

2019年9月17日

関係各位

広島大学原爆放射線医科学研究所長

田代 聡（公印省略）

放射線災害医療研究センター放射線災害医療開発研究分野助教候補者の
公募について（依頼）

拝啓 時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

本研究所は、昭和36年に設置以来、原子爆弾やその他の放射線による急性及び晩発障害の研究に加え、放射線被ばく者の疾病の診断・治療法の開発や放射線防護システムの確立といった広範な研究を行っており、「放射線災害・医科学研究」の拠点として共同利用・共同研究を推進しております。

また、本学は原子力規制委員会により「高度被ばく医療支援センター」及び「原子力災害医療・総合支援センター」に指定され、全国レベルの原子力災害医療体制の充実に取り組んでおります。

このような中、本研究所では、下記の要領で教員を公募することとなりました。

本公募では、優れた研究業績に基づき被ばく医療の教育研究を展開するとともに、原子力災害医療体制の充実・強化に携わっていただける人材を求めています。

つきましては、関係者各位へ周知いただくとともに、適任者の推薦及び応募についてよろしくお取り計らい願います。

敬具

記

1. 所属（配属） 広島大学学術院（原爆放射線医科学研究所）
2. 職名・人員 助教（テニユア・トラック）1名
3. 採用予定年月日 2020年1月1日以降のできるだけ早い日
4. 有期雇用契約期間（テニユア・トラック期間） 5年
広島大学のテニユア・トラック制に関する規則に基づき、テニユア・トラック期間が満了する6ヶ月前までにテニユア審査を行い、これに合格すればテニユアを付与します。
5. 専門分野 災害医療
6. 担当科目 大学院医系科学研究科（博士課程）における放射線医療開発学特別研究、放射線医療開発学特別実験 等
この他、教養教育科目や他の学部・大学院の専門教育科目、全学事業も担当することがあります。
7. 応募資格 次の要件をすべて満たす者
(1) 日本の医師免許を有すること。
(2) 博士の学位（外国において授与された相当する学位を含む）または日本国内で標榜可能な専門医資格を有すること。
(3) 博士課程の研究・論文指導を担当できること。
(4) 日本語・英語による教育・研究指導ができること。
8. 応募書類 (1)履歴書（様式1）

- (2)推薦書 (様式2)
 - (3)業績目録 (様式3)
 - (4)主要業績要旨(様式4)
 - (5)現在までの診療実績と教育・研究の内容(様式5)
 - (6)放射線災害医療研究センター放射線災害医療開発研究分野・助教としての抱負(様式6)
 - (7)論文別刷 …… 主要論文3編以内の別刷(コピー可)各1部
- ※応募書類の様式は、以下の URL からダウンロードすることが可能です。
<https://www.hiroshima-u.ac.jp/employment/kyoinkobo/labocenter>

9. 応 募 期 限 2019年10月18日(金) 17:00必着【日本標準時】

10. 応募書類送付先 〒734-8553 広島市南区霞一丁目2番3号
広島大学霞地区運営支援部総務グループ(人事担当)

※書類は一括して応募者が直接持参するか又は郵送してください。
郵送の場合は「書留」とし、封筒の表に「原爆放射線医科学研究所 放射線災害医療開発研究分野・助教応募書類在中」と朱書きしてください。

※推薦書及び論文別刷以外の応募書類(様式1, 3~6)は、Excel 形式で電子媒体(CD-R, USB メモリ等)に保存の上、併せて提出してください。

※応募書類は返却いたしませんので、ご了承ください。

11. 選 考 方 法 (1)書類審査

(2)書類審査通過者に対して、必要に応じて面接を行うことがあります。面接を行う場合は、原則として英語による模擬授業を行っていただきます。ただし、交通費等は支給できませんので、あらかじめ御了承ください。なお、面接を行う場合は、その形式について、別途連絡します。

(3)広島大学は、男女共同参画を推進しています。本学は、「男女共同参画社会基本法」の趣旨に則り、業績(研究業績、教育業績、社会貢献等)及び人物の評価において同等と認められた場合は女性を採用します。

12. 勤 務 形 態 (1)勤務時間 8:30~17:00(月~金)、休憩時間 12:00~12:45
専門業務型裁量労働制の適用に同意した場合は、1日7時間45分、1週間38時間45分働いたものとみなされます。

(2)勤務日 原則として月曜日から金曜日(祝日を除く。)

(3)休日 原則として土曜、日曜、祝日

13. 給 与 等 (1)採用となった方には、月給制が適用されます。

※現在、新たな年俸制を検討しており、採用時点で新年俸制が導入されている場合は、新年俸制が適用されます。

【月給制適用の場合】

国、独立行政法人、地方公共団体又は国家公務員退職手当法に定める公庫等を退職後引き続いて本学に採用される場合は、退職手当の算定の基礎となる在職期間は通算されません。法人化前の取扱いとは異なりますのでご注意ください。

なお、他の国立大学法人又は独立行政法人国立高等専門学校機構等を退職後引き続いて本学に採用される場合は、現所属機関に同様の定めがある場合に限り通算されます。】

(2) 採用となった方には、本学の規則に基づき、採用に伴う旅費を支給できる場合がありますのでお問い合わせください。

14. 評価 本学の教員には、採用以降の業務実績について個人評価を行い、その結果を点数化し、処遇へ反映します。
15. 募集者名 国立大学法人広島大学
16. その他 (1) 試用期間：あり（6月間）
（広島大学職員就業規則）
(2) 応募書類により取得する個人情報 は、採用者の選考及び採用後の人事・給与・福祉関係に必要な手続に利用するものであり、この目的以外で利用又は提供することはありません。
(3) 広島大学では全ての大学教員は「学術院」に所属し、学部、研究科、研究所、病院などの教育研究組織に配属されます。教員は配属された教育研究組織の教育・研究に従事することになりますが、教養教育科目や他の教育研究組織の教育・研究、全学事業を担当することもあります。
(4) 広島大学では本学の求人情報（研究職、事務職等）を提供しています。
配偶者が就業を希望される場合等にご参照ください。
求人情報：<https://www.hiroshima-u.ac.jp/employment>
17. 問い合わせ先 広島大学霞地区運営支援部総務グループ（人事担当）
TEL：082-257-5974
E-mail：kasumi-jinji[at]office.hiroshima-u.ac.jp
※[at]は@に置き換えてください。